



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3884号 2017.9.8 発行

東京) 買い物手伝います! 知的障害の生徒が高齢者支援 武井宏之



朝日新聞 2017年9月7日
買い物客(中央)と、荷物を運ぶ都立多摩桜の丘学園の生徒たち
=6日午前、多摩市聖ヶ丘2丁目

都立多摩桜の丘学園(多摩市聖ヶ丘1丁目、山本優校長)の知的障害教育部門の生徒が6日、地元のスーパーマーケットで購入した品物を客の自宅まで運ぶ買い物支援の実習を本格的に始めた。重い荷物を運ぶのが大変な高齢者らの手助けと、自立をめざす生徒の職業教育とを兼ねた取り組みだ。

この日実習したのは、高等部1年生の6人。学校から徒歩10分ほどの小型食品スーパー「ビッグ・エー」を訪れた高齢者らに「荷物を運ぶのお手伝いします」と声をかけた。申し出のあった買い物客の商品を持ち、2人1組で客の自宅まで一緒に歩いた。引率の先生も同行した。

近くの団地の3階に住む古田邦枝さん(77)はコメ5キロに1リットル入りのペットボトル、洗剤、野菜などを運んでもらった。「重たい物を持って階段を上がるのは大変。助かりました。ありがとう」と笑顔を見せた。

参議院70周年論文で優秀賞 関学大の西井さん

神戸新聞 2017年9月7日

受賞を喜ぶ西井拓海さん=篠山市役所



参議院創設70周年を記念する論文コンテストで、関西学院大学1年の西井拓海さん(19)=兵庫県篠山市藤岡口=の作品が優秀賞に輝いた。小児脳性まひで四肢を動かすのに困難のある西井さんは「私が国会議員になったら実現したいこと」をテーマに、社会に潜む偏見や「見えない壁」を取り除く必要性を訴えた。

西井さんは、子どものころに劇の脚本を手掛けるほど文章を書くのが好きで、和田山特別支援学校高等部3年時に大学入試の小論文対策の一環で応募。昨年11月~今年1月に全国の中高生が寄せた約7千通の中から上位12作品に選ばれた。

「当事者の声を伝えるために」と題した論文には、障害者としてずっと胸にあった思いや意見を詰め込んだ。国政に障害者の声を届けるには「見えない壁があるのでは」と指摘し、大学の門戸

拡大など教育や、働き方などで4つの政策を提案。制度や設備だけでなく個人の意識の変化も必要とし、障害者と健常者が互いに理解し合う大切さを強調した。

7月に参議院議員会館で開かれた表彰式で同年代の受賞者と肩を並べ「より一層意識が

高まった」と西井さん。大学では、総合政策学部で経済や政治など幅広い分野を学び、授業の合間に友人とおしゃべりするひとときが一番の楽しみという。「将来どんな仕事に就くかは迷っているけど、人の役に立てる人間になりたい」と力強く語った。

8月18日に、酒井隆明篠山市長を表敬訪問した。(大田将之)

車いすから見た七尾 見て 桶屋さん 冊子作成 中日新聞 2017年9月7日



車いす目線から七尾の街並みを冊子にまとめた桶屋善一さん(中)＝七尾市青山町で

「外出楽しむ参考に」

七尾市青山町の障害者支援施設「青山彩光苑」に入所し、電動車いすで生活する男性が、車いす目線で取材した七尾の街並みを冊子にまとめた。男性は「車いすの人でも外出を楽しむための参考にしてほしい」と話している。

宝達志水町出身の桶屋善一さん(63)。生後間もなく脳性まひにかかり、手足や言語に障害がある。印刷業に興味を持ち、交流のある障害者ら

の季刊誌を三十二年前から発行。車いすに固定したデジタルカメラで取材を進め、八年前からは冊子作りにも取り組む。

「車いす目線から巡る七尾の旅・2017」というタイトルを付けた今回の冊子はA4判四十六ページ。昨年訪れた能登食祭市場と花嫁のれん館の館内や多目的トイレ、感想などが写真付きで紹介されている。

能登食祭市場に関しては「エレベーターが古いので、介助者がいると安心」など、車いす利用者からのアドバイスも添えた。冊子は五十部作り、JR七尾駅や市中央図書館、取材で訪れた施設などに配布した。

現在は、来年発行する冊子の取材を進めており、和倉温泉のほか、「JR金沢駅や観光客が多い金沢城にも足を運びたい」と言う。取材の様子は、会員制交流サイト(SNS)「フェイスブック」でも発信している。

桶屋さんは「自分が行きたいところが車いすでも行けるということを冊子で知ってほしい」と語った。(松村真一郎)

まごころ製品グランプリ 県内25障害者施設から43品 収入向上、自立支援へ 博多駅前 /福岡 毎日新聞 2017年9月6日



障害者施設で作られたクッキーを買い求める女性客(右)

障害者が作った食品を紹介し、来場者の投票でグランプリを選ぶ『まごころ製品』美味(おい)しいものグランプリ2017が5日、博多区のJR博多駅前で開かれた。

障害者の収入向上につなげ自立を支援しようと、県が主催し3回目。県内25の障害者施設からプリンやクッキー、ドレッシングなど43商品がエントリーした

<いのちの響き>“無脳薬”音楽人(上) 薬なしで障害と歩む道

東京新聞 2017年9月6日

♪つながりを求めているのなら 研究しよう 行き詰まって苦しくなったとき 研究しよう



障害者施設の音楽イベントで、自作曲を熱唱する高松信友さん
＝名古屋市中村区で

高松信友（しんすけ）さん（29）＝愛知県知多市
＝はピアノに向かい、自作の「当事者研究のうた」を
朗々と歌い始めた。八月下旬、名古屋市中村区の知的
障害者施設で行われた音楽イベントでのことだ。

当事者研究とは、精神障害者らが自らの症状を分析
して回復につなげる作業で、北海道浦河町にある障害
者生活拠点「浦河べてるの家」で生まれた。そこで暮らしていた高松さんは四年前、べて
るの家の創始者、向谷地生良（むかいやちいくよし）さんから「テーマソングを」と求め
られ、即興で作った。

歌が進むにつれ、額から汗が流れ、あふれる思いを込めた指が鍵盤を激しくたたく。

♪失敗はだめなことじゃない。今を一生懸命生きている自分に○（マル）

客席の障害者や家族、支援者たちが、両腕で大きな丸をつくった。

転勤族の社員の家庭で育った高松さんは、絶えずイライラして、落ち着きのない子だ
ったという。千葉県内の小学校三年のとき、級友に暴力をふるったことから、首都圏のク
リニックに連れていかれた。診察した女性医師は発達障害の一種・注意欠如多動性障害（A
DHD）と診断し、高松さんに怖い顔に向けて「これを飲まなかったら大変なことになる
からね」と、リタリンという薬を見せた。うつ病などの治療薬。依存性などが問題になり、
現在は処方厳しく制限されているが、当時は子どもにも使われていた。

薬を飲むと気分が高揚して「おれは何でもできると思ったりする一方で、怒りの感情も
強くなりました...」。急に殴りかかるような行動も現れた。えたいの知れない物が見えたり、
だれかが自分の悪口を言う幻聴が聞こえたり。

高校時代に、別の医師が「統合失調症の症状が出ている」として、別の向精神薬に変え
たが、今度は強烈な眠気に襲われた。幻覚、幻聴も変わらずつきまとった。医師に症状を
訴えるたびに薬を増やされた。

二十二歳で、べてるの家に。担当医は過剰投与が症状をこじらせたとみて、断薬を指示
した。数カ月間、離脱症状の不安や混乱に苦しんだ後、快方に向かい、激しい怒りや暴力
なども徐々に収まっていった。

高松さんは、音楽の才能に恵まれ、小学生のときには合唱団でオペラのメンバーに選ば
れ舞台に立った。中学校時代から曲作りを始め、これまでに二枚のCDを自作した。その
一方で「小さいころから、それぞれの人に色が付いて見えて、その色で人を識別していた」
と話すなど、独特の感覚を持っている。

「もし、薬を処方されていなかったら、どんな自分になっていたか想像がつきません。
ひょっとしたら副作用の幻覚なども曲作りにはプラスだったかも」と振り返りつつ、力を
込めた。「でも、子どもたちに自分のような体験はさせたくありません」

音楽で身を立てることを目指し、昨年三月に愛知県に来た。精神障害者の地域支援NP
O法人「びすた〜り」（知多市）の事務局長・高山京子さん（53）らの援助を受け、ライ
ブなどの活動を続けている。高山さん夫妻が営む無農薬の農園を手伝いながら、高松さん
は自らのキャッチフレーズを決めた。

薬に抑圧されることなく、自分の道を歩く「無脳薬音楽人」だと。（編集委員・安藤
明夫）

<いのちの響き>“無脳薬”音楽人（下） 自立した姿見せ恩返し

東京新聞 2017年9月7日

「みんな生まれつき、すごい才能を持ってるんだ。このセッション、成功したら大変なことになるぜ」



保育園児たちとさまざまな楽器で音を出す高松信友さん。自由さが心地よいセッションだ＝愛知県武豊町で

愛知県武豊町の保育園で、高松信友（しんすけ）さん（29）は、園児たちを前に声を張り上げた。運び入れた楽器箱から、園児たちは小太鼓、トライアングル、笛など、思い思いの楽器を手に取り、目を輝かせている。高松さんが刻むタンバリンのゆったりしたリズムに合わせて、自由な演奏が始まった。「じゃ、次はここにいる全員と一度は目を合わせて、

相手の音を聴きながらやってみよう」

愛知県に来て一年半。高松さんの活動は広がりを見せている。さまざまな楽器を使って音楽の魅力を体感してもらうセミナーは、幼児にも知的障害者にも好評だ。打楽器のサークルも立ち上げた。ヒップホップ系の歌手とのライブにも初挑戦する。三枚目のCD製作を目指して、ネット上で協力を呼びかけるクラウドファンディングも始めている。音楽仲間から園児まで百人に手伝ってもらって、謝礼も払いたいという。

高松さんを応援する高山京子さん（53）＝愛知県知多市＝は「規則正しい演奏じゃなくて、セッションの予想の付かない化学反応みたいなものにワクワクするようです。それも注意欠陥多動性障害（ADHD）の特徴かなと思ったりもします」と話す。

高山さんは精神保健福祉士で、精神障害者の地域支援に取り組んでおり、北海道の「浦河べてるの家」と交流する中で、高松さんと知り合った。

「以前は暴れたりしたみたいだけれど、五年前に彼のステージで『優しい春風』という歌を聴いて、心を揺さぶられました」

♪つらすぎる現実を突きつけて 「もう駄目だ」と信じ込ませて 灯（あか）りなんて もう手に入れるどころか...

自立への道が見えないつらさをつづり、手を差し伸べてくれた「君」を春風にたとえた繊細な詞だった。

以来、愛知県でべてるの家の研修会を開くたびに高松さんにも来てもらうなどして、つながりが強まった。そして一昨年、愛知県内で開いたライブで、高揚した高松さんが突発的に「ここに住むぞ。みんな応援してくれ」とカンパを呼びかけたことから、愛知への“巢立ち”が実現した。

高山さん宅に三カ月間、居候してからアパートに移ったが、不定期なライブやCD販売の収入だけでは生活は苦しい。まだまだ高山さんの支えが必要だ。気持ちが落ち込んだ時期もあった。その背景には「彼が両親の愛情を求めながら得られなかったつらさを抱いているのでは」と高山さんは感じる。

「愛着の形成がうまくいかないまま大人になった人が回復できる姿を確認したいという思いもあります。それ以上に、信友君が一番輝ける場所を模索し続ける姿は、本当に力強いし、夢を応援したい。これは、支援ではなく子育てに近い感じ」と高山さん。

大きな愛情に感謝しつつ、高松さんはこう話す。

「薬に自分の力を封じ込められてきて、唯一、力を出せたのが音楽だった。だから、苦労は自分で受け止めて、音楽でメシを食えるようになることが恩返しだと思います」（編集委員・安藤明夫）

障害児福祉手当、横浜市算定ミス

産経新聞 2017年9月7日

横浜市は6日、港北区で生活保護費の算定に誤りがあり、2世帯で過払いが、また、このうち1世帯で未払いもあったと発表した。未払いの総額は99万7049円、過払いの

総額は1万7360円。未払いと過払いの双方があった1世帯には、時効消滅分を含めて計算した結果、未払い分80万8600円を支給。過払いがあった1世帯からは8680円の返納があった。

今回、対象となったのは、20歳未満で常時介護を必要とする在宅の重度障害児に支給される「障害児福祉手当」で、未払いの事案は、職員が障害者等級の扱いを誤って認識していたことに加え、点検にも不備があった。一方、過払いの事案は、障害児福祉手当の増額改定があったことなどから、収入額の増加に伴う減額措置を事実上忘れてしまい、上司のチェックも不足したため発生したと説明した。区の担当者は、手続きのマニュアル化などを徹底し、再発防止に努めるとしている。

障害者雇用拡大を 兵庫労働局など経営者協会に要請 神戸新聞 2017年9月6日



兵庫県経営者協会の三原修二会長（左）に要請書を手渡す兵庫労働局の小林健局長（右から2番目）ら＝神戸市中央区京町、兵庫県経営者協会

9月の障害者雇用支援月間に合わせ、兵庫労働局と兵庫県、県教委は6日、神戸市中央区の県経営者協会を訪れ、障害者の雇用拡大を要請した。関連法の改正で来春から精神障害者の雇用が義務化され、障害者の法定雇用率（2%）が0.2ポイント引き上げられることが決まっており、県内17の経済団体に順次要請する。

同労働局によると、2016年6月1日現在の県内企業の障害者雇用率は1.97%で15年と横ばい。法定雇用率を達成した企業は51.9%と15年比0.1ポイント増にとどまった。18年4月に法定雇用率は2.2%となり、21年3月末までに2.3%にするため、達成済みの企業もさらに雇用を拡大する必要がある。

同協会を訪れたのは金沢和夫副知事や同労働局の小林健局長らで、要望書を受け取った三原修二会長は「就労体験者数は毎年増えており、実際の就労につながるよう会員企業に働きかけたい」と応じた。（塩津あかね）

世界初、iPS創薬治験7日開始 京大が骨の難病で 共同通信 2017年9月7日



京都大の戸田淳也教授＝京都市

患者の人工多能性幹細胞（iPS細胞）を使って京都大の研究チームが見つけた、骨の難病の治療薬候補について、京大病院が7日から臨床試験（治験）を始めることが6日、分かった。京大によると、iPS細胞を使って発見した薬の治験は世界初。

京大病院は現場の医師が主体となって進める「医師主導治験」で取り組み、7日から患者登録が可能になる。「再生医療」と並ぶiPS活用のもう一つの柱「創薬」が本格的に動き出した。

この難病は「進行性骨化性線維異形成症（FOP）」で、チームによると、国内の推定患者数は約80人という。

「優性」「劣性」遺伝、使いません 学会が用語改訂 朝日新聞 2017年9月6日

遺伝の法則の「優性」「劣性」は使いません——。誤解や偏見につながりかねなかったり、分かりにくかったりする用語を、日本遺伝学会が改訂した。用語集としてまとめ、今月中旬、一般向けに発売する。

メンデルの遺伝学の訳語として使われてきた「優性」「劣性」は、遺伝子の特徴の現れや

すさを示すにすぎないが、優れている、劣っているという語感があり、誤解されやすい。「劣性遺伝病」と診断された人はマイナスイメージを抱き、不安になりがちだ。日本人類遺伝学会とも協議して見直しを進め、「優性」は「顕性」、「劣性」は「潜性」と言い換える。

他にも、「バリエーション」の訳語の一つだった「変異」は「多様性」に。遺伝情報の多様性が一人一人違う特徴となるという基本的な考え方が伝わるようにする。色の見え方は人によって多様だという認識から「色覚異常」や「色盲」は「色覚多様性」とした。

学会長の小林武彦東京大教授は「改訂した用語の普及に努める。教科書用語も変えてほしいと文部科学省に要望書を出す予定だ」と話す。用語集「遺伝単」(エヌ・ティー・エス)は税抜き2800円。(編集委員・瀬川茂子)

社説:待機児童増加 幼稚園の活用を解消の一助に 読売新聞 2017年09月07日

保育所に入れず待機児童が一向に減らない。早期の解消へ、対策を加速させねばならない。

厚生労働省が公表した今年4月時点の待機児童数は、2万6081人に上る。前年よりも2528人多く、3年連続の増加となった。

景気の回復傾向に伴い、子供を預けて働きたい人が増えている。認可保育所などの定員は、昨年より10万人以上拡大したものの、需要増に追いついていない。

親が育児休業中でも、復職の意思がある場合には、その子を待機児童として数えるなど、厚労省が定義を見直したことも数字に表れているのだろう。

自治体が独自補助する認可外施設に入った場合など、集計に含まれない「隠れ待機児童」も前年比1870人増の6万9224人に達する。計9万人超の保育ニーズが満たされていない計算だ。需要予測の難しさを物語っている。

政府は6月に待機児童解消の新プランを打ち出した。22万人分の受け皿を2018年度から追加整備し、20年度末までに待機児童をゼロにするのが目標だ。可能な限り早期に達成したい。

受け皿拡大策として、新プランが重点を置くのが、2歳児の幼稚園での受け入れ促進だ。

政府は、3～5歳児向けの幼稚園に対して、保育も行う「認定こども園」への移行を促してきたが、思うように進んでいない。0歳児から預かるためには、設備や人員面の負担が大きいからだ。

待機児童の7割超を1～2歳が占める。比較的対応しやすい2歳児だけでも受け入れる幼稚園が増えれば、一定の効果はある。

都市部では、用地不足や住民の反対により、保育所の新設が困難になっている。園庭など基本的な設備が整った幼稚園の活用は、待機児童解消の決め手となり得る。2歳児の受け入れを通じ、認定こども園への移行を増やしたい。

新プランは、企業が従業員向けに設ける「企業主導型保育所」の拡充も掲げる。政府は、今年度末までの整備計画を2万人分上積みして、7万人分にした。

従業員の働き方に合った運営が可能な反面、保育士の配置基準が認可施設より緩いため、安全面を心配する声もある。職員の研修体制の充実など、保育の質を確保する仕組みが求められる。

保育士不足は深刻だ。受け皿拡大に必要な人材を確保するには、一層の処遇改善が欠かせない。政府は、新プランを実現させる財源について議論を進めるべきだ。

社説 絶えない部活動の体罰 意識改革まだまだ足りぬ 毎日新聞 2017年9月7日

中学校や高校などの運動部活動指導者による体罰が再び目立ち始めている。「指導」と称した体罰や暴力とは即刻決別すべきだ。

東京都内のバスケットボール部や岐阜県内の野球部では「大きく成長させる」「気合を入

れ直す」と、顧問らが長時間にわたるランニングを課し、部員が熱中症で倒れた。こうした懲罰的なしごきも体罰だ。

奈良県内ではサッカー部顧問が部員の顔を平手打ちする体罰や、至近距離から蹴ったボールを体で受け止めさせる監督の不適切な指導が発覚した。

文部科学省の運動部活動での指導のガイドラインでは、殴る蹴るはもちろんのこと、特定の生徒に対して執拗（しつよう）かつ過度に肉体的、精神的負荷を与えることなどを「許されない指導」としている。

東京都の事例は、都教委が「体罰に当たる」と認めた。その後もガイドラインに反した暴力的指導であることは明らかだ。

2012年12月、大阪市立桜宮（さくらのみや）高校バスケットボール部の主将が顧問の教諭から日常的に体罰を受け、自殺した事件を契機に、部活動の暴力的な指導が次々と表面化した。

文科省の調査では、中学・高校の部活動での体罰は減少傾向にあるが、15年度でも195件発生した。体罰全体の約3割が部活動中だ。発生件数というが、認知できた数と取るべきで実際はもっと多いだろう。

桜宮高の事件以降、自治体やさまざまな競技団体が「暴力根絶」を宣言したが、現場には浸透していないとしか思えない。

部活動は子どもたちが自発的に参加し、成功と失敗の実体験を重ねて人間形成に役立てていく場だ。

暴力から生まれるのは指導者への恐怖心であり、本物の競技力が養われることはない。指導者は意識を変えていかねばならない。

スポーツ庁は部活動の指針作りを進めている。専門的な知識がなくとも子どもたちの自立心を養っている指導者を掘り起こし、研修などで広めれば意識改革につながるだろう。

暴力に頼った指導者の心理療法プログラムや会員制交流サイト（SNS）を使った子どもからの通報制度はできないか。求められるのは暴力根絶に向けた具体的な方策だ。

【主張】わいせつ教員 情報共有はあたりまえだ 産経新聞 2017年9月7日

子供にわいせつ行為をして処分された教員について都道府県の教育委員会が情報共有するシステムが検討されている。

処分歴を隠して他の地域で教壇に立ち、事件を繰り返す例が後を絶たないためだ。子供を守る、あたりまえの情報共有がなされていない現状にこそ驚く。早急に改善策を講じるべきだ。

文部科学省が来年度予算の概算要求に「教員免許管理システム」改修の関連経費を盛り込んだ。

懲戒免職処分や禁錮以上の刑を受けた教員の免許は失効し、官報に掲載される。システムにも登録されるが、検索方法が複雑で、氏名を入力しただけでは失効状況や理由がすぐ分からないという。

また、現行では官報に載らない停職以下の処分については、自己申告頼みだという。

免許が失効しても3年たてば再交付可能で、他の教委で採用される例がある。

児童生徒へのわいせつ行為は、教職者の立場を利用した卑劣な犯罪と銘記すべきだ。停職など極めて重い処分の情報共有をためらうべきではない。個人情報をも目子に子供が危険にさらされている。

今年発覚した例でも、女子児童への強制わいせつ容疑で逮捕された愛知県の公立小の臨時講師は、埼玉県内の小学校教諭時代に、児童ポルノ事件で停職処分を受けたことを隠していた。

13歳未満の児童を対象とした性犯罪について法務、警察両省庁が情報共有するなど、再犯防止を強化する流れにある。教育界も真剣に取り組むべきだ。

文科省調査で平成27年度に、痴漢やわいせつ事案で処分された公立学校の教職員は224人にのぼる。不祥事が「連日」報じられるという形容が大げさでない、嘆かわしい現状である。

教職員らのわいせつ事件をめぐっては、学校や教委が情報を得ながら警察の捜査が及ぶまで調査を行わない例がある。問題ある教員を教壇に立たせず、研修などを行う制度も適用例がわずかだ。事なかれの隠蔽（いんぺい）体質は問題解決にならず、被害を拡大するだけだ。

「聖職者」という言葉は死語になって久しいが、公教育を担う教員の重要性は変わらない。

能力、資質を見極める教委の力はもちろん、教員の資質向上について養成、採用、研修それぞれの改善が喫緊の課題である。

社説：18歳成人 問題点の十分な議論を 京都新聞 2017年09月07日

政府は、成人年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる民法改正案について今秋の臨時国会に提出する構えだ。明治時代の民法制定以来続いてきた大人の定義を変える大きなテーマである。

世界の多くの国は18歳が成人年齢だ。日本も選挙年齢は既に20歳以上から18歳以上に引き下げられており、成人年齢もそろえることで大人としての責任を自覚するよう促したい思いは分かる。

ただ、環境が整わない段階での引き下げは、さまざまな問題が予想され、慎重に議論を進める必要がある。

例えば、18歳成人に伴う消費者被害の拡大をどう防ぐかという問題もその一つだ。

現行の民法では、未成年が親の同意なく商品購入や金銭貸借で不当な契約を結んでも、親が取り消すことができる。成人年齢を下げれば、18、19歳がそうした対象から外れ、悪徳業者の標的になる恐れが出てくる。

その対策として内閣府消費者委員会の専門調査会は先月、恋愛感情に乗じる「デート商法」など合理的な判断ができない状況で結んだ契約を取り消せるよう求める報告書をまとめた。

一方、日本弁護士連合会はそれでは不十分だとし、若者の判断力不足につけこんだ不要な商品購入や過大な不利益をもたらす契約も取り消せる規定を導入するよう求める意見書を公表している。

消費者教育を充実させるにしても、それだけで被害を防ぐのは難しい。対策に関する十分な検討が必要だ。

競馬などの公営ギャンブルについては、成人年齢引き下げ後も20歳未満の禁止を維持することを政府が検討している。飲酒と喫煙も警察庁は現行のまま維持する方向だ。依存症や健康被害、非行などにつながるリスクを考えれば、妥当な判断だろう。

少年法の適用年齢を引き下げるかどうかは、法制審議会で議論が進む。

18、19歳の少年が適用外になれば、犯罪抑止につながるとの見方がある一方、法の主眼である更生の機会が失われ、再犯が増える恐れがあるとの指摘もある。

罪を犯した少年の立ち直りに大きな影響を与える問題だけに、成人年齢と無理に連動させない慎重な検討が要る。

成人年齢引き下げが影響する法律は多い。自立を促すあまり、未熟な若者を守る手だてがおろそかにならないようにしたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

